

都祁地域学校規模適正化検討協議会ニュース







平成 27年 11月 教 育 政 策 課

第5回都祁地域学校規模適正化検討協議会が11月11日(水)に開催されました。

前回の協議会以降、これまでの間に、都祁統合再編校舎大規模改修事業打合せ会(以下、校舎打合せ会)を2回開催させていただきました。今回の協議会では、委員の皆さまに、校舎打合せ会の内容について報告をさせていただきました。

また、4地域のPTAの皆さまからいただいておりましたご意見やご質問への回答を作成しましたので、このことにつきましてもご説明させていただきました。

都祁統合再編校舎大規模改修事業打合せ会について

4 地域から、地域住民代表・保護者代表・学校関係者代表やその他関係の皆さまにお集まりいただき、校舎打合せ会を 2 回(9 月 8 日(火)、10 月 27 日(火))開催させていただきました。都祁地域からは、協議会会長の吉井様、協議会副会長の大西様、岡村様、都祁小学校 PTA 会長の吉田様、都祁小学校長の木村様に代表としてご参加いただきました。校舎打合せ会に係る内容は次のとおりです。

◇先進地視察(視察先:相楽東部連合立南山城小学校及び川西町立川西小学校) 視察先の学校では、開放的なスペースの活用や、木材の活用など、様々な工 夫が施されていました。今後の改修の設計を考える一つの材料にしてまいりた いと考えております。

先進地視察 第1回校舎打合せ会 9月8日(火)



南山城小学校



川西小学校

- ◇第1回校舎打合せ会を行いました。ご参加いただきました皆さまからは、校舎に関わる様々なご意見をいただきました。
 - ①校舎打合せ会の概要及び今後のスケジュールについての説明
 - ②都祁小学校の現況等についての説明と校舎見学
 - ③意見交換会

◇ご参加いただきました皆さまからは、バスロータリー整備に関わる用地買収や 送迎用の駐車スペースなどについてご意見やご質問をいただきました。

第2回校舎打合せ会 10月27日(火)

- ①第1回校舎打合せ会での課題についての回答
- ②第1回校舎打合せ会でいただいたご意見の紹介
- ③校舎増築図面(案)の説明
- ④改修イメージの紹介
- ⑤質疑応答

都祁地域 PTA からのご質問に対する回答について



前回の協議会以降、4 地域の PTA から、統合再編に係るご質問やご意見をいただき、現段階での回答を作成しました。回答は大きく3 つのテーマ(「学校生活」、「放課後」、「地域」) に分類させていただき、担当課からの回答をさせていただきました。

質疑応答について



- ・徒歩通学の児童は行政センター側から正門に入ってくる。バスロータリー案(保育園跡地)によると、 バスの進入路となっている。安全確保のため、運動場の西側に西門を設置してもらいたい。
- ・バスロータリーの場所について、進入路に関わる安全確保の問題があるならば、周辺施設の利用を考えてはどうか。例えば、行政センターのターミナルを利用し、保育園の跡地を一般駐車場にすれば、 進入路に関わる安全確保が可能であることに加え、プールと学校の間にある道が今までどおり使用することができ、地元として非常にありがたい。
 - →現在提示している資料は未だ案ですので、いただいたご意見を検討し、子どもたちの安全の確保を 考えた上で、最善の方法を選択していきたいと考えております。
- ・統合再編後の学校は、1 学年が 2 学級になるのか。
 - →現在の推計では、平成29年4月時点で9クラスとなります。3学年が2学級、その他は1学級、特別支援学級は4学級で最大13学級になります。
- ・校舎打合せ会を 2 回開催しているが、バスや駐車場の議論はされているが、肝心の校舎の検討の話が 何もできていないと思う。
 - →バスロータリーや駐車場確保などの課題も挙げられていますが、校舎の検討と並行して進めていく 必要があります。今後の校舎打合せ会では、校舎の議論が進むよう調整し、この協議会では校舎以 外の内容を検討できるようすすめていきたいと考えております。
- ・第1回校舎打合せ会での意見集約表、4地域 PTA からの意見集約表で多くの意見が出ているが、どの意見が校舎図面案のどの部分に反映されているのか、または反映していないのかがわかりにくい。
 - →ご指摘のとおり、いただいたご意見と図面案の対応がわかりにくい資料になっているため、今後は、 丁寧な説明をしながらすすめさせていただきます。
- ・統合再編の場所となる都祁小学校を一番よく理解しているのは、都祁小学校区の人たちだと思います。意見集約表にあるように校舎に対する意見を多数いただいていますので、ある程度、都祁地域を中心として改築の案を検討した上で各地域に提案する方が、他の地域も考えやすいのではないでしょうか。
 - →教員が子どもたちの学びのために、どのような校舎の使い方をするのかということを考慮する必要があると考えており、教員の意見も聞きながら進めていきたいと考えております。なお、保護者からも、校舎に対するご意見も多く出していただきました。いただいたご意見の中から、子どもたちの学びのためによりよい校舎となるように、取捨選択をしながら整理し、校舎の図面案を提示させていただきたいと考えております。



第6回学校規模適正化検討協議会及び第3回校舎打合せ会の開催日時については、改めて後日お知らせをさせていただきます。

お問い合わせ先 奈良市教育委員会事務局教育政策課 ℡0742-34-5386